

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 3 回高松市伝統的ものづくり振興審議会
開催日時	平成 2 9 年 2 月 3 日 (金) 13 時 30 分～
開催場所	高松市役所 7 階 7 2 会議室
議 題	(1)平成 28 年度高松市伝統的ものづくり振興事業について (ア) 伝統的ものづくり人材育成県外派遣事業 (イ) 伝統的ものづくり観光資源 P R 事業 (2)次年度以降の事業内容について (3)その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開
出席委員	5 人 池田委員、香川委員、泉川委員、谷委員、本多委員
傍 聴 者	0 人            (定員 5 人)
担当課および連絡先	産業振興課創造産業係 839-2411

### 審議経過および審議結果

(事務局)

開会のことば

～事務局より議題説明～

- (1)平成 28 年度高松市伝統的ものづくり振興事業について  
 (ア) 伝統的ものづくり人材育成県外派遣事業  
 (イ) 伝統的ものづくり観光資源 P R 事業  
 (2)次年度以降の事業内容について  
 (3)その他

～事務局より議題(1)平成 28 年度高松市伝統的ものづくり振興事業について資料をもとに報告～

(会長)

事務局からの報告について何か質問はないか。

(委員)

旅行会社・旅行雑誌はどのような方がこられるのか。

(事務局)

J T B やじゃらん等を現段階で提案いただいている。

(委員)

主眼は、旅行会社等へ商品の提案や掲載をしてもらうことなのか、意見や調査を行うことか。

(事務局)

観光客等をターゲットとした、ツアー商品や消費拡大等、今後を見据えた意見や提案を頂くことを主眼とした調査という位置づけである。

～事務局より議題（２）の次年度以降の事業内容について 説明～

(委員)

表彰については、何かの展示会等で賞をとった人を改めて表彰するほうがいいのではないか

(委員)

これからの伝統産業を育成することを考えれば、苦しい環境の中、頑張っている若い人に光をあて、表彰した方がいいのではないか。

(事務局)

現在制度のある市長表彰については、

- ・年齢がおおむね60歳以上（人の目に触れにくい分野にあっては、おおむね55歳以上）である者。
- ・伝統工芸等において卓越した技能を有し、おおむね20年以上創作活動等に取り組み、後進の指導・育成を行うなど、その功績が顕著である者。

とされており、現行制度の中では難しい。

(委員)

20年以上という点では、遅すぎるのではないか。

(委員)

文化奨励賞は20年以上の方が対象となるものと新人賞という30歳以下の方が対象となる賞もある。

(委員)

市長表彰は、形式的な団体推薦で現在実施しているもので、分野が幅広くたくさん的人数がおられる。伝統的ものづくりをその中に入れていくのでは、埋没していくのではないか。市長表彰の制度の中にある表彰を審議会で審議する必要があるのか。

(委員)

別途表彰制度を作り上げた方がいいのではないか？

(委員)

表彰を受賞するタイミングが60歳以上で経験年数20年以上というベテランであり、タイミング的にも周辺環境やその他の受賞歴を勘案しても遅すぎる状況も発生する。審査には慎重さがとても必要となる。

(事務局)

市長表彰制度やご意見いただいた、新たな表彰形態も含め表彰制度については、事務局で再考する。

(委員)

補助金の審査について外部委員を入れてほしい。今後の事業性、実施者のやる気や温度を感じたい。

(事務局)

審査については応募件数の兼合いもあるが、審議会の中で行う予定としている。会議時間が長くなること等についてはご理解いただきたい。